

2023年3月10日

利用者各位

一般財団法人NHKサービスセンター

### 利用規約の改訂について

いつも一般財団法人NHKサービスセンターのサービスをご利用くださり誠にありがとうございます。

さて、このたび当財団による「ラジオ深夜便」誌の定期購読の申し込み受付は2023年3月30日で終了し、2023年4月1日からは(株)富士山マガジンサービスを通じて同誌の定期購読を行うことになりました。

つきましては、当財団の「ラジオ深夜便」誌の定期購読の利用規約を下記のように改訂させていただきます。

#### 記

##### 1. 改訂内容

(1) 番組情報誌「NHKウイークリーステラ」の休刊に伴い、前文から「ステラ」を削ります。

(2) 前文に、次の規定を追加します。

「ただし、新規の定期購読の申し込み受付は2023年3月30日で終了させていただきます、この利用規約はすでに定期購読の申し込みをされておられるお客様に適用するものとします。

なお、定期購読の解約に伴う手続は2024年12月27日まで行います。」

##### 2. 適用開始日

改訂された利用規約の適用開始日（施行日）は、2023年3月17日となります。

今後とも「ラジオ深夜便」誌をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

## 利用規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、一般財団法人NHKサービスセンター（以下「NHKSC」といいます。）が、当ウェブサイトでの「ラジオ深夜便」定期購読（以下「定期購読」といいます。）の申し込みを希望される方（以下、「お客様」といいます）の申し込み条件を定めたものです。

ただし、新規の定期購読の申し込み受付は2023年3月30日で終了させていただき、この利用規約はすでに定期購読の申し込みをされておられるお客様に適用するものとします。

なお、定期購読の解約に伴う手続は2024年12月27日まで行います。

第1条（規約の適用） 1 この規約は、すべてのお客様に適用されます。

2 NHKSCは、お客様にその内容を通知することにより本規約を変更することができ、その場合お客様は変更後の規約に従うものとします。

3 NHKSCは、お客様にその内容を通知することにより定期購読に関する個別の規定を新設、変更、または廃止することがあります。この場合、新設または変更された個別規定はこの規約の一部を構成し、またはこれに準じるものとします。この規約と個別規定との間に齟齬が生じた場合、個別規定等がこの規約に優先して適用されるものとします。なお、個別規定の変更の通知についても、前項の規定によるものとします。

4 前二項の通知については、このウェブサイトに掲載することにより、通知に代えることができるものとします。なお、NHKSCからお客様へのその他の通知についても、この規約上別段の定めがある場合を除いては、このウェブサイトに掲載することにより通知に代えることができるものとします。

第2条（お申し込み） 1 お申し込みは、お客様がNHKSCの定める方法によって申し込み、NHKSCがこれを承認することによって完了するものとします。

2 NHKSCは、お客様が以下に定める事由のいずれかに該当するときは、お申し込みを承認しないことがあり、その理由について一切の開示義務を負いません。

(1) お客様がNHKSCに提供した登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあったとき

(2) お客様が未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかったとき

(3) お客様が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っているとなることが判断されたとき

(4) お客様が過去にNHK S Cとの契約に違反した者またはその関係者であるとNHK S Cが判断したとき

第3条（個人情報の取り扱い）NHK S Cは、定期購読の実施に関して取得したお客様の氏名、電話番号、住所または居所、メールアドレス等の個人情報については、NHK S Cが別途定めている「NHKサービスセンター個人情報保護方針」に則り、適切に取り扱うものとしします。

第4条（変更の通知）お客様は、住所等、申し込み時に登録した事項に変更が生じた場合、NHK S C指定の方法でお客様自ら通知するものとしします。通知がなかったことでお客様が不利益を被った場合は、NHK S Cはその責任を負わないものとしします。

第5条（お支払い）1 お客様は、定期購読の申し込みにあたっては、NHK S Cが別途定める金額を、NHK S Cが指定する支払方法により支払うものとしします。

2 NHK S Cは、お客様に対して有する利用料金に係る債権について、NHK S Cが指定する決済代行事業者に対して、お客様への個別の通知をすることなく譲渡することができます。

第6条（解約）お客様のご都合により定期購読を解約することができます。その場合、NHK S Cが別途定める規定に基づいて返金いたします。

第7条（禁止事項）お客様は、申し込みに関連して、次の行為を自らまたは第三者を通じて行うことはできません。

- (1) 定期購読の利用において、NHK S Cまたは第三者の知的財産権、プライバシー、肖像権等を侵害する行為
- (2) NHK S Cの通信設備、コンピュータその他の機器およびソフトウェアに不正にアクセスし、または、それらの利用もしくは運用に支障を与える行為もしくはその恐れのある行為
- (3) お客様または第三者の、不相当な売名、宣伝に当たる行為
- (4) 定期購読の他のお客様の情報の収集
- (5) 前各号のほか、法令に違反する行為、定期購読の運営を妨害する行為、NHK S Cの信用を毀損する行為その他NHK S Cに不利益を与える行為
- (6) その他、NHK S Cが不適切と判断する行為

第8条（お客様の違反行為等に伴う定期購読の一時停止）NHK S Cは、お客様が次の各号のいずれかの事由に該当する場合には、当該お客様に対する定期購読の提供を一時停止

することができます。

- (1) 定期購読により発生した金銭債務を決済期日までに支払わない場合
- (2) お客様がこの利用規約に違反した場合

第9条（不可抗力等を理由とする定期購読の中断）NHKSCは、次のいずれかの事由が生じた場合には、一時的にまたは無期限に、定期購読の発送を中断することができます。

- (1) 火災、停電等により定期購読の提供ができなくなった場合
- (2) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により定期購読の提供ができなくなった場合
- (3) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により定期購読の提供ができなくなった場合
- (4) その他NHKSCが運用上または技術上の理由から定期購読の中断が必要と判断した場合

第10条（損害賠償）1 NHKSCは、定期購読の中断、運営の停止、終了、利用不能または変更によってお客様が被ったいかなる損害についても、責任を負わないものとします。法律の規定に基づきNHKSCの完全な免責が適用されない場合であっても、NHKSCは、NHKSCに故意または重過失がある場合に限り、当該のお客様が直接被った損害を上限として損害賠償責任を負うものとします。

2 お客様が定期購読に関連して、故意または過失によりNHKSCまたは第三者に損害を与えた場合、お客様が本規約に違反することによりNHKSCまたは第三者に損害を与えた場合、もしくはそれらのおそれが生じた場合には、NHKSCは当該お客様に対して、損害の賠償請求ができるものとします。

第11条（準拠法）本規約の準拠法は日本国法とします。

第12条（専属的合意管轄裁判所）お客様とNHKSCとの間で本規約に関連して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定：2017年2月1日

改訂：2023年3月10日、改訂施行日：2023年3月17日

一般財団法人NHKサービスセンター